

## 一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により  
通告します。

2020 年 11 月 20 日  
東村山市議会議長 あて

議席番号 24 番  
質 問 者 渡 辺 み の る

### 記

#### 1. 核兵器禁止条約発効に向けて市としての意思表明を

本年 10 月 25 日、核兵器禁止条約の批准国が 50 か国となり、2021 年 1 月 22 日に  
正式に条約が発効することとなった。

東村山市は 1987 年に「核兵器廃絶平和都市宣言」を行い、核兵器廃絶と平和展を市  
民とともに開催している。

宣言には「世界のいかなる地域においても、再び広島・長崎のあの参加を繰り返してはな  
らない」「瞬時に自然を破壊し、人類の滅亡をもたらす核兵器の廃絶と、人類永遠の平和の  
願いをこめて」宣言するとある。

「核兵器拝謁平和都市宣言」の本旨に基づき、東村山市として日本政府に対し、隔壁禁  
止条約への署名・批准を求め、核兵器廃絶への決意を市民に示すべきと考え、以下質問す  
る。

- (1) 核兵器廃絶平和都市宣言を宣言している市として、日本政府に対し核兵器禁止条  
約への署名・批准を強く求めるべきと考えるが市長の見解を伺う。
- (2) 核兵器禁止条約の正式発効が決まった今、東村山駅東口への「核兵器廃絶平和  
都市宣言塔」の再建と、久米川駅・新秋津駅前の宣言塔のリニューアルをすべきと考  
えるが、市長の見解を伺う。

#### 2. 長引くコロナ禍への対応について

コロナ禍の影響が長引く中、市民生活は厳しさを増している。中には「年を越すことができ  
ない」という、悲痛な叫びもあがっている。

市民の生活と市内事業者の生業を守るために、市としてできることは何か。

12 月末又は、1 月中に期限が切れる支援制度の期間延長も含めて検討が必要と考える。  
また、PCR 検査センターは 10 月 22 日に開設したものの、さらなる検査体制の拡充が必  
要であり、遠くに出かけられない高齢者や障がい者などへの対応も必要と考える。

市民の安心安全と市内事業者の事業継続のために、さらに対策を強化することを求めて、以下質問する。

(1) 各種支援制度について以下に伺う

① 市民生活への支援制度の状況

- 1) 生活福祉資金(緊急小口資金・総合支援金)の貸付件数及び、貸付開始月ごとの件数。
- 2) 住居確保給付金の給付件数及び給付開始月ごとの件数。
- 3) 市税等徴収猶予の税目ごとの決定件数。
- 4) 国民健康保険税の減免決定件数。
- 5) 後期高齢者医療保険料の減免決定件数。
- 6) 介護保険料の減免決定件数。

② 企業等への支援の状況

- 1) 企業・農業者支援金の給付件数及び業種ごとの件数。
- 2) 小口事業資金融資制度のうち緊急対策特別資金の貸付件数及び業種ごとの件数。
- 3) 持続化給付金の受給件数。

③ 以上のほぼすべての支援制度は、本年 12 月もしくは来年 1 月が期限となっている。市民生活や市内事業者の現状を考えると、支援の延長が必要と考える。実施計画を修正して、支援事業の延長に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を当てるべきと考えるが、見解を伺う。

(2) PCR 検査について

- ① PCR 検査の状況を伺う。
- ② 東京都から「行政検査に該当しない PCR 検査に対する補助制度」についての連絡があったとのことだが、当市の申請状況を伺う。
- ③ 高齢者や障がい者施設だけでなく、教育、保育、医療施設などの施設でも定期的な PCR 検査が必要と考えるが、見解を伺う。
- ④ 市内で診察・検査・治療ができるように整備するべきと考えるが見解を伺う。

以上